

保護者の皆様へ

交野市健やか部こども園課長

新型コロナウイルス感染症に係る登園等のご協力について

日頃は、本市教育・保育行政にご理解を賜り誠に有難うございます。

さて、令和3年8月2日（月）から令和3年8月31日（火）まで、大阪府に対して国の緊急事態宣言が発出されたところです。

この期間の認定こども園等の対応につきましては、「通常どおり開園」としているところですが、感染拡大を防止するため、下記の状況になった場合は速やかにご利用されている保育施設等へ連絡していただくようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また、児童、同居の家族等に感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合に限らず、発熱等の風邪の症状がみられる場合にも登園を控えていただきますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスにつきましては、日々状況が変化しているため、今後の国等の対応方針により、上記内容から変更が生じる場合があることをご了承ください。

記

1. 園児“本人”が保健所の指示又は体調不良等により感染が疑われ、PCR検査等を受ける場合
⇒検査結果が判明するまで登園の自粛をお願いします。
2. 園児の“同居家族”が保健所の指示又は体調不良等により感染が疑われ、PCR検査等を受ける場合
⇒同居家族の検査結果が判明するまで、園児の登園の自粛をお願いします。
⇒同居の家族のPCR検査等の結果が判明したとき

同居家族の検査結果	園児の登園	その他
陰性（感染なし）	次の日から登園できます。	左記に関わらず園児本人が濃厚接触者に特定されたときは下記3のとおり、2週間程度登園を控えてください。
陽性（感染あり）	保健所が指示する期間は登園を控えてください。	

3. 園児が濃厚接触者に特定された場合
⇒保健所により園児が濃厚接触者に特定された時は、2週間程度登園を控えてください。
(感染者と最後に濃厚接触した時から起算して2週間を目安に保健所が指示する期間)
4. 園児が感染した場合
⇒感染した園児は保健所が指示する期間は登園できません。
なお、園は市の要請により一定期間、原則、臨時休園になります。
5. その他
⇒上記1～4の場合は、速やかにご利用されている保育施設（園）へご連絡いただきますようお願いいたします。

※上記1～4による登園自粛期間は、保育料及び副食費の日割り計算の対象になります

【連絡先】交野市役所 健やか部こども園課
(電話) 072-893-6407